



3半総第 1176-1 号

令和 4 年 3 月 24 日

関係部課等長 殿

半田市指名審査会会長

副市長 山本卓美

## 指名停止決定通知書

このことについて、下記のとおり指名停止することに決定したので通知します。

### 記

#### 1 指名停止業者

- ①整理番号 3-10110 トッパン・フォームズ（株） 中部事業部第二営業本部
- ②整理番号 3-10093 小林クリエイト（株） 中部営業部
- ③整理番号 3-42228 東洋印刷（株）
- ④整理番号 3-10861 （株）イセトー 名古屋支店
- ⑤整理番号 3-10226 日本電算機用品（株） 名古屋営業所
- ⑥整理番号 3-08252 ナカバヤシ（株） 名古屋支店

#### 2 指名停止期間

- ① ～⑤の 5 社について、令和 4 年 3 月 25 日から令和 4 年 7 月 24 日まで 4 か月間
- ⑥の 1 社について、令和 4 年 3 月 25 日から令和 4 年 5 月 24 日まで 2 か月間

#### 3 指名停止理由

対象業者が、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等において、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和 4 年 3 月 3 日公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる。

（問い合わせ先 半田市総務部総務課 契約検査担当 電話 0569-21-3111 内線 250）